

領事出張サービス参加申込書

1. 申請者氏名を日本語で記入してください。(複数の場合は、申請者全員の氏名をコンマで仕切りご記入ください。)

申請者氏名: _____

2. 日中の連絡先 (申請者が複数の場合は代表者についてご記入ください。)

電話 : (_____) _____

E-mail : _____ @ _____

3. ご希望の出張サービスをご指定ください。

(同封の出張サービス実施予定表を参照し、実施地域と実施日を記入してください。また、最新の日程は当館ホームページにてご確認ください。)

実施地域 : _____

実施日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 (受付締切日: _____ 月 _____ 日当館必着)

4. 郵送による旅券仮申請を行う際の留意点

- (1) 今回の郵送による申請はあくまでも「仮申請」であり、領事出張サービス当日が「正申請」となります。
- (2) 領事出張サービス当日に旅券を受け取らなかった場合には、「仮申請」は申請を自ら取り下げ(辞退)したものとして処理されます。
- (3) 再申請の際には、原則として申請書および必要書類は、改めて再提出することになります。

以上3点の内容に同意した上で、郵送により新旅券を仮申請します。

申請者(複数の場合は代表者) 署名 (戸籍上に記載されている日本語名)

(署名)

(裏面もご記入ください)

5. 以下の項目に該当する方はご回答ください。

● 申請者が20歳未満の未成年の方

父母の双方が親権を有する場合には、親権者の同意が必要となります。申請者の両親権者はお子様の旅券申請に同意されていますか？

はい いいえ

同意している場合は、旅券発給申請書の裏面にある法定代理人署名欄へ父母双方が署名をしてください。

双方の署名が記入できない場合には、法定代理人署名欄に父、母のどちらかが署名を行い、その横に以下をご記入ください。

「私は、他方の親権者〇〇〇〇の同意を確認しました」

※ **申請書裏面の申請者の自署欄、法定代理人の署名欄は戸籍のとおりにご記入ください。署名欄の不備がよくみられますので、必ず記入例をご確認の上、ご記入ください。**

● 旅券の有効期限が1年以上残っているが、例外的に更新手続きを希望する方

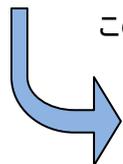
(出張サービス当日から起算して1年以上残存期間がある場合)

通常、旅券の更新申請は残存期間が1年未満になってから可能ですが、以下の項目に該当する場合は更新が可能です。なお、現有旅券の有効期限の残り年数を新旅券の有効期限に加算することはできません。

該当項目にチェックしてください。

「非 IC 旅券」から「IC 旅券」への書き換えを希望

旅券の記載事項(氏名や本籍の都道府県名)に変更が生じ、新たな旅券へ書き換えを希望
この場合は以下からお選びください。



記載事項変更旅券を希望する

5年用または10年用の新規旅券を希望する

※ 記載事項変更旅券とは、現有旅券と有効期間満了日が同一となるパスポートを新しく発行するものです。5年用または10年用の新規旅券とは手数料が異なります。